

ねんきん定期便・ねんきんネット・年金通帳等に関する検討会 開催要綱

1. 目的

年金記録問題の再発防止及び加入者サービスの向上に向け、国民自身がいづでも手軽に年金記録の確認ができる効率的な記録確認のあり方を検討するため、「ねんきん定期便・ねんきんネット・年金通帳等に関する検討会」を厚生労働省と日本年金機構の共催で開催する。

2. 構成員

- (1) 本検討会は、厚生労働大臣が関係者の参集を求め、開催する。
- (2) 本検討会の参集者は、別紙に掲げるものとする。
- (3) 本検討会の参集者のうち1名を座長として、厚生労働大臣が指名する。

3. 検討課題

次の観点から、手軽で効率的な記録確認のあり方について検討する。

- ・確認できるようにする年金記録情報
- ・年金記録の確認方法
- ・現行サービスの課題と改善方策
- ・年金通帳のあり方

4. 運営方法

- (1) 本検討会は、公開とする。
- (2) 本検討会の庶務は、厚生労働省年金局事業企画課及び日本年金機構記録問題対策部が協力して処理する。
- (3) この要綱に定めるものの他、検討会の運営に必要な事項については、検討会において定める。